

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会

令和 8 (2026) 年度事業計画

I 公益目的事業

脱炭素社会推進事業・循環型社会推進事業・自然共生社会推進事業

1 我々を取り巻く世情と環境

世界はパリ協定に基づき、気温上昇を 1.5℃以下に抑える努力を追求していますが、日本及び世界の年平均気温は、地球温暖化防止対策各々観測開始以来、2024 年(1 位)、2023 年(2 位)、2025 年(3 位)と、近年極めて高い値を示しています。

昨年の日本の夏は観測以来 1 位の高温となり、命の危険があるとしてアラートによる注意喚起がなされるほか、社会や地域の諸活動へも悪影響が出ています。また、国外ではネパール、パキスタン、アメリカ・テキサス、東南アジア諸国で大雨災害による甚大な被害が発生するなど、気候変動による影響が一層顕在化、深刻化してきています。

また、世界各地での戦争・紛争により尊い命や財産が失われ、人道危機が起こっていることはもとより、大量の重火器使用が環境面に悪影響を及ぼしています。

これらの問題に対応すべく国家の枠組みを超えて地球規模での協力が志向されてきましたが、政治・経済・宗教等による限界など国際協調の課題はなお一層顕在化してきています。

また、国内では、少子高齢化、人口減少、地域社会の弱体化が進行するほか、労働力不足、物価高騰といった日々の暮らしに直結する課題が目前に存在し、従前通りに諸活動を運営することは困難であり、持続のための見直し、選択と集中を不断に行う必要があります。

何より、国内外の大きな困難と課題を目の当たりにすることで、地道な環境保全活動が無力感や失望感に覆われうる状況は大きな脅威です。

こうした折、京都市では、2050 年の未来を見据え京都のまちの理想として令和 7 年 11 月に「京都基本構想」が策定されました。このなかで、京都のまちを生きた先人は、人間と自然を不可分で一体的な存在と捉える自然観を思想的土壌として育んでおり、歴史や文化は、人々の節度と矜持によって支えられてきたことが掲げられています。

また、京都市民が目指すまちの 3 本柱の一つに「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」が掲げられ、謙虚に自然と関り続け、市民のみならず人類社会に対してもこの自然観を伝え残していくことが謳われています。

1200 年以上の歳月を経て培われた精神文化の都でもある京都において、京都基本構想に掲げられる都市の理想を踏まえて、ここ京都の地において環境保全活動を推進することの意義と重要性を改めて認識し、協会運営に臨むことを基本に据えてまいります。

(参考) 京都市における関係計画の見直し

最上位に位置付けられる「京都基本構想」を踏まえ、環境行政のマスタープランである「京都市環境基本計画」の次期計画の策定をはじめ、個別計画である「京都市地球温暖化対策計画」「京都市生物多様性プラン」「京都市循環型社会推進基本計画」の中間見直しが進められています。

また、1.5℃目標に向けて、温室効果ガス削減目標を2030年度は「46%以上削減」、2035年度「60%削減」、2040年度「73%削減」とする京都市地球温暖化推進条例が改正される見込みです。

2 事業運営方針

昨年から着手している「京都市環境保全活動推進協会基本構想」の中間見直し作業を令和8年夏に向けて進めており、京都基本構想や京都市の環境関係計画との整合性なども点検しながら、その作業と議論の中で、戦略的に取り組む事項を整理、明らかにすることとしています。

令和8年4月からスタートする令和8年度事業運営については、協会の基本構想中間見直しに係る取組の振り返りや小委員会の総括を踏まえ、当協会が市民、事業者、民間団体、自治体等とパートナーシップにより培ってきた知識、ノウハウ、ネットワークを下地に「活動のブラッシュアップ」と「未来志向で開拓中の活動を着実に積み上げる」ことを方針とします。

3 新たな視点やトピック

(1) 新プラットフォームの立ち上げ・運用

「京のアジェンダ21フォーラム」として活動してきた実績やノウハウを下地に新プラットフォーム「京都カンスリー（環3）プラットフォーム」を立ち上げ、「京都基本構想」の理念の具現化と、「脱炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の3分野の推進・相乗効果を育み、負担感なく参加しやすいプログラムづくりと運用を図っていきます。

(2) 「バイオマス活用事業」の推進による自主財源確保

令和7年度にワークショップを重ねるなど、プログラムづくりが整ってきた「バイオマス活用事業」を企業協賛による知名度拡充と自主財源確保、まちづくり連携型の事業として推進していきます。

(3) 子育て支援機能向上と憩いの空間創出

「京都基本構想」の具体化策である「新京都戦略」に「公共空間をまちに開くパブリックテラスプロジェクト」が掲げられており、このプロジェクトを積極的に促進する視点か

ら、京エコロジーセンターが開かれたテラスのように気軽につどい・つながり・交ざり合い・学び合う場となる魅力的な空間創出を目指します。特に、令和7年度から区役所や子育て支援団体と連携を開始している子育て支援型事業の促進と、子育て層の来場者の拡充につながる支援機能の拡充を図ります。

(4) 節目事業

ごみ減量推進会議の発足 30 周年を契機に、関係者の機運醸成と地道な地域活動への理解と向上を目指します。また、京エコロジーセンター来場者が 200 万人を迎える見込みであり、来場者増加に向けた契機にします。

(5) 新卒者など職員の育成・定着

令和8年度当初に向け、新卒者3人を含む新たな職員採用を進めてきており、未来を担う環境人材として育成、定着化に協会をあげて取り組みます。

(6) 南部クリーンセンター火災の教訓

本年1月14日に発生した南部クリーンセンターピットの火災に伴い、併設の環境学習施設「さすてな京都」が再開できておらず（令和8年3月23日時点）、改めて火災原因とされるリチウム電池の危険性がクローズアップされることとなりました。さすてな京都での学習活動の安定的継続と、リチウム電池など資源物回収と適正処理の啓発などについて、市当局と連携を密に取り組みます。

4 公益目的事業一覧

※（ ）内の4桁数字は協会事業番号を表す

【1】環境保全活動拠点事業

1 京エコロジーセンター指定管理業務

- (1) 環境の保全に関する活動のための施設の提供(1111)
- (2) 環境の保全に関する資料及び装置の展示(1121)
- (3) 環境の保全に関する情報の収集及び提供(1131)
- (4) 環境副読本発行(1142)
- (5) 様々な媒体を活用した効果的な情報発信(1144)
- (6) 環境の保全に関する講座、研修等の開催(1145)
- (7) 環境保全促進のための研究、調査(1146)
- (8) 環境ボランティアの育成(1147)
- (9) 環境保全活動に関わる人材の育成(1148)
- (10) 国内外の他都市との連携(1149)
 - ア 国内の他団体との連携
 - イ 海外の他団体との連携
 - ウ 国際協力活動の更なる展開に向けたネットワークの拡大
- (11) 大学との連携・学生への支援(1150)
- (12) アウトリーチ（センター外での実施）、施設間連携等(1151)

2 さすてな京都運営業務〔受託事業〕

【2】地域環境活動支援事業〔受託事業〕

- 1 「エコ学区」ステップアップ事業に係る学習会等支援事業(1301)
- 2 京都発脱炭素ライフスタイル推進に係るプロジェクト創出及び実証支援等業務(1304)
- 3 住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業(1307)
- 4 ごみ減量推進事業
 - (1) 普及啓発(1621)
 - (2) ごみ減量事業化(1622)
 - (3) 地域活動(1623)
 - (4) 2R型エコタウン構築事業(1624)

【3】講師派遣事業〔自主事業〕

講師派遣・講座の企画実施（セミナー・研修・イベント等）(1401)

【4】調査・研究・開発・発信事業〔自主事業〕

- 1 脱炭素先行地域・グリーン人材育成支援事業(1310)
- 2 バイオマス活用推進事業(1514)
- 3 京都市ごみ減量推進会議 会費等を活用した自主事業(1625)
- 4 プラットフォーム事業
 - (1) 京都カンスリー（環3）プラットフォームの運営(1710)
 - (2) 会費等を活用した自主事業(1708)
- 5 その他調査・研究・開発・発信(1501)

5 事業の主な内容

【1】環境保全活動拠点事業

1 京エコロジーセンター指定管理業務

(1) 環境の保全に関する活動のための施設の提供(1111)

市民、事業者等が環境保全活動のために会議やセミナー等を実施する場合の会場等の提供、企画展示コーナーにおける共同企画展を実施し、市民、事業者等の活動を支援します。

また、環境保全活動にかかる印刷物作成のための印刷室の提供等を行うとともに、学校長期休業期間中には、休館日の木曜日にも臨時開館を行います。

加えて、子育て世代に対し、“保護者の方がお子さまに付き添いながら自然にエコを学べるよう”な空間づくりを目指し、0～2才児と保護者向けのスペースを設置します。既存の木のおもちゃひろばと年齢層のゾーニングを図ることで、それぞれの年齢層にあった環境学習コンテンツを検討していきます。併せて、木のおもちゃひろばの周辺には、ディスプレイに動画を流すことで、保護者の方が目や耳から自然に啓発されるような工夫も検討します。

(2) 環境の保全に関する資料及び装置の展示(1121)

身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った環境意識の定着を図るため、わかりやすい資料やパネル等の作成を徹底するとともに、全体の統一感を意識した展示を行います。

更に、屋上ビオトープについても展示の一種であることを再定義することで、市民・ボランティアを巻き込みながら、展示としての維持管理および活用について取り組みます。

また、エコセン通い帳について、何度も繰り返し参加している子どもとその保護者を対象に、環境学習・活動を一層深めることのできる企画を検討します。

(3) 環境の保全に関する情報の収集及び提供(1131)

国、地方公共団体や市民活動団体の環境保全に関する情報を収集し、収集した情報は、かんきょう図書コーナーで閲覧に供するとともに、収集した情報の目録を作成し、ホームページ上で公開します。

学校や自治会、PTAなどの団体から見学希望があった場合は、目的に合わせ、環境学習ツールや常設展示を使用した、気づきから行動につながる環境学習プログラムを提供します。加えて、学校等から依頼を受けた場合は、学習・研修等のアドバイスを行うとともに、教材の提供や開発支援といった、オーダーメイドやカスタマイズに対応した学習プログラムの提供及び職員や環境ボランティアを派遣する出前講座も行います。

また、令和7年度に受託事業として開発に携わった“環境探究プログラム”についても、京都市内の高等学校を対象にして、プログラムを実装化できるよう教育機関への周知や関連機関との調整に取り組みます。

(4) 環境副読本発行(1142)

地球温暖化をはじめとした環境問題と自分たちの生活との関りについて、一冊にまとめた環境副読本（「小学4年生用」「小学5・6年生用」「中学生用」）を作成し、市内の全小中学校に、京都市の発行物として配付します。

令和7年度に全面改訂を行った中学生版をはじめとする環境副読本について、引き続き京都市教育委員会等と連携しながら、環境副読本に掲載されている一部の図表データのダウンロードできるようにするなど、学校現場における利用率を上げ、環境問題やSDGsに関わる学びの強化につなげます。

(5) 様々な媒体を活用した効果的な情報発信(1144)

ホームページでは、本センターが開設された背景、特長や歩み、環境イベントの案内や本センターの見学・活用方法、学校・地域・大学生・事業者等を対象とした環境保全活動の支援メニュー、他団体の環境保全に関するイベント等を幅広く情報提供をします。

メールマガジンの発行、Facebook、X（旧ツイッター）、Instagram等のSNSによる情報発信を行うとともに、学会での発表や専門誌を活用することで、環境問題に関心の高い人から関心の低い人、あらゆる世代に対応した効果的な発信を行います。

また、京エコロジーセンターの開館以来の来場者が200万人となる見込みであり、この機会に記念行事等を行います。

(6) 環境の保全に関する講座、研修等の開催(1145)

環境保全を総合的に推進するため、社会のニーズや対象者の発達段階を踏まえ、環境分野以外のテーマとも関連させ、様々な団体とのパートナーシップにより、魅力あるテーマ・内容の講座・研修・講演会を企画・実施します。

自然共生・生物多様性を学ぶことを目的に、令和7年度に実施した「里山たいけん隊」については、“田んぼ”を中心に置き、“人と自然のつながり”、“人と生きものとの関係”を考えるというテーマは変えずに、内容を改良したうえで継続実施します。

併せて、令和7年度の参加者を対象に、「里山たいけん隊」での学びを一層深められる企画を実施します。

(7) 環境保全促進のための研究、調査(1146)

2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けて、環境保全の促進に資する制度や仕組みの研究、調査を行い、その課題や効果を検証するための社会実験を実施します。

当協会が京都市とともに事務局を運営している「2050京創プラットフォーム」において、「ソーシャルインパクト」を脱炭素ライフスタイル活動の効果測定手法として活用する研究、調査を進めます。

また、プラットフォームへ参加を希望する事業者等の募集を行い、上記の手法を活用し、これまでのプロジェクトの成果と今後の方向性を紹介するフォーラムや異業種交流

会を開催することで、プラットフォーム参加事業者・団体間の交流をサポートし、プロジェクトの拡充につなげていきます。

(8) 環境ボランティアの育成(1147)

年1回、市民から広く環境ボランティアを募集し、環境問題に関する基礎知識、コミュニケーション、環境学習の場づくりやグループワーク等の技術を習得する環境ボランティア養成講座を実施します。

主な活動である本センター内での展示案内や小学生向けの環境学習プログラムを、自信を持ってできるように、また、ボランティアそれぞれの特長を活かしたイベントなどの企画ができるよう、段階に合わせた研修(案内活動に活かせる研修や、企画の手法等)を年複数回実施します。

あわせて、ボランティアがやりがいを持って、段階的に活動を発展させていくために、ボランティアとの意見交換や活動機会の場を設けます。

さらに、事業を所管する部の全職員がボランティアコーディネーション力検定の資格を取得し、効果的なボランティアコーディネートを実施することにより、活動の推進を図ります。

また、養成講座参加者の負担軽減のため、状況に応じて、研修等はオンライン(双方向性のテレビ会議やビデオ配信によるオンデマンド方式)で実施します。

今年度は、本センター内の展示案内等を行うボランティア(エコメイト)の伝える力を確実につけてもらい、将来的には地域等で活躍できる人材育成につなげるため、当協会独自の新しいボランティア制度として昨年度に導入した「エコセンステップアップ」の2年目に当たります。引き続き、エコメイトの達成目標を明確にしてエコメイト活動にしっかり参加していただきます。

また、「エコセンステップアップ」の一環として、3年間のエコメイト活動を経験した京エコサポーターを対象とした研修の準備を進めます。研修では実践の場をより意識し、学習プログラムの企画力や実践力といった能力を取得することを目指します。また、市内の保育園などを対象に、京エコサポーターやエコリーダーによる活動場所の模索を進めつつ、活動の機会に繋がるシステムの構築を行います。

加えて、2026年は「持続可能な開発のための国際ボランティア年」でもあるため、より積極的なボランティア活動の推進・協働などを進めていきます。

(9) 環境保全活動に関わる人材の育成(1148)

環境NPO活動の担い手、地域での環境活動の担い手を発掘・養成し、地域や市民活動リーダーとして活躍できる人材育成を進めます。

実践者向け人材育成事業として、再生可能エネルギーの普及を担う人材育成講座や、環境活動に取り組む個人や団体、事業者の活動内容をパワーアップさせるような人材育成講座等を企画・実施します。

また、中学生の職場体験研修を受け入れ、センター事業の実務体験を通じて環境教育活動及び環境保全活動への理解を促し、将来の活動への人材養成を図ります。

(10) 国内外の他都市との連携(1149)

ア 国内の他団体との連携

国内で環境学習・環境保全活動、および国際協力活動を推進している団体・拠点、との連携を推進し、市民等に当協会の国際協力活動を理解してもらうためのイベントを開催するとともに、当協会の国際協力活動に技術面での協力を得られるような相互交流の機会を設けます。具体的には、京都海外協力協会、京都市国際交流協会等と連携し、当協会が活動を展開している韓国、マレーシアやベトナムなど東南アジアの国々をテーマとした講演やイベントを開催することで、子どもから大人まで海外の暮らしや文化・環境問題を知り、環境に興味を持ってもらえるような機会を提供します。

イ 海外の他団体との連携

昨年締結したマレーシア、韓国、モンゴルで環境学習・環境保全活動を推進する団体・拠点と MOU（了解覚書）および MOC（協力覚書）をもとに、相互交流や環境学習施設運営に係る技術交流を継続して推進します。

マレーシアでは、一昨年度に終了した JICA 草の根技術協力事業を通じて関係を構築したマレーシア国内の 5 都市と引き続きオンラインを活用した各地域における拠点施設の開設および環境保全活動推進のための技術支援を実施してまいります。さらに、ジョホールバル市議会とイスカンダル地域開発庁および、それらの 5 都市の環境保全活動に係る成果報告会を開催することで、技術交流を深めていきます。

今年度開設から 4 年を迎える「Sudut Lestari」で活動する職員と環境ボランティアおよび京エコロジーセンターの環境ボランティアによるオンライン交流会を開催し、双方の活動内容の理解を深めるとともに、ボランティアにとって活動のモチベーションを高められるような場を設けます。

また、韓国の環境団体との技術交流の強化として、2025 年度に韓国の環境団体と協力して実施した「日韓環境教育ミーティング」の継続的な開催に向けた調整を進めていきます。1 年毎に開催国を変えた実施を目指しており、2026 年度は韓国での「日韓環境教育ミーティング」の開催に向けた調整を行っています。合わせて、技術交流を積極的に行うことで、お互いのノウハウを蓄積するだけでなく、韓国団体と協働した新しい事業展開や、課題解決に向けた継続的な交流を行っています。

ウ 国際協力活動の更なる展開に向けたネットワークの拡大

2016 年からマレーシアで実施した「こどもエコライフチャレンジ」をモデルとした環境教育プログラムの開発と普及、2021 年から実施したマレーシアでの京エコロジーセンターをモデルとした環境学習施設の開設支援などの経験を踏まえ、新たにマレーシアおよびベトナムにおいて、コミュニティを単位としたごみの減量と資源循環の仕組みを構築するための新規案件形成を進め、継続的な予算の確保に努めます。

さらに、環境保全活動の拠点として京エコロジーセンターが構築したネットワーク、京都市内で市民・事業者・学校などが取り組む環境改善のための活動経験を途上国への支援活動に活かすため、様々な関連団体と繋がり、支援に必要なメニューの蓄積を図つ

ていきます。

(11) 大学との連携・学生への支援(1150)

大学のゼミ等と連携した、環境人材の育成を実施しています。イベントの企画・立案方法やファシリテーションの手法など、環境教育に必要な知識のインプットだけでなく、アウトプットの手法や場所を提案・提供することで、より実践的な人材の育成に繋がる取り組みを実施するとともに、インターンの受け入れも行います。インターンとしての活動は単なる接遇マナーの習得だけでなく、イベント企画やマネジメント業務等、インターン生の各々の特性に合わせた業務の経験を提供します。

また、インターンシップの実施に当たっては、国が示した要件を満たす内容とするとともに、各大学とインターン受け入れに係る協定や覚書を結ぶことで、大学の単位取得や学生の就職活動に活かせるような「就業体験プログラム」としており、今後さらに大学との連携を拡大してまいります。

大学生の環境活動支援として、環境教育や環境保全活動、市民活動等を研究テーマとしている学生が、本センターを調査研究のフィールドとして活用できるように支援・連携します。

また、環境保全活動に取り組んでいる、更に、これから取り組みたい学生グループのニーズにあわせた支援を行うとともに、グループ同士の交流や活動の成果を社会へ発信する機会を創出します。

(12) アウトリーチ（センター外での実施）、施設間連携等(1151)

プログラム（出前講座、センター外プログラムの実施、巡回型企画展示等）や講座・セミナーなどを本センター外でも積極的に実施し、環境に関する取組を一層広げます。また、本センターで培ったノウハウをセンター外における啓発・環境活動支援につなげます。

本センターでは、これまでから、さすてな京都・京都市青少年科学センターとの「伏見区3施設」連携として、京都市伝統産業交流センターの協力の下、「伝統産業・伝統工芸×SDGs」を共通テーマに、それぞれの館の強みを活かした事業を実施しています。さすてな京都、青少年科学センターとの3施設それぞれの強みを活かし合う連携に取り組めます。

また、幅広い施設交流として、幼児とその保護者向けのエコイベントをこどもみらい館で実施しています。イベントには本センターの環境ボランティアを派遣することで、地域での活動機会の創出にも繋げています。今後は、イベントの実施をきっかけに、環境ボランティアと他施設で活動するボランティア同士の交流にも繋げていく予定です。

合わせて、生物多様性センターをはじめとする「生物多様性」に関連する施設（京都市動物園・京都水族館・京都府立植物園等）や、公園（宝ヶ池公園・梅小路公園・京都御苑等）、これまでから連携してきた施設（伏見区役所深草支所、京の食文化ミュージアムあじわい館、こどもみらい館等）など、様々なフィールドや施設の特性を生かし、幼児から高齢者まで幅広い年代や分野を連携対象とした事業に取り組めます。

令和7年度に連携強化・拡大した伏見区役所深草支所との連携事業は、地域に開かれた身近な「京エコロジーセンター」として、来館者を増やすとともに、地域特性を生かした連携を進めるため、引き続き、強化して取り組みます。

2 さすてな京都運營業務(2101)

京都市南部クリーンセンターに設置された環境学習拠点の一つである、世界最先端の環境技術等が楽しく学べる「さすてな京都」において、子どもから大人まで幅広い年代に対し、施設見学や学習プログラムなどを実施します。

協会は、令和元(2019)年10月の開館当初から、民間事業者2社との協働で運營業務を受託しており、第3期受託期間(令和7～10年度)の2年目として、本センターとともに環境教育・学習の中核施設としての役割を果たせるよう、小学校4年生の社会見学受入対応や、伏見区3施設(京エコロジーセンター・京都市青少年科学センター・さすてな京都)の利用促進等、施設のさらなる安定運用を目指します。

令和8年1月14日に発生した南部クリーンセンターの火災の影響による臨時休館を乗り越え、火災の原因とされるリチウム電池等の適正処理や資源物回収の啓発などについて、市各部署と連携を密に取り組みます。

【2】地域環境活動支援事業

1 「エコ学区」ステップアップ事業に係る学習会等支援事業(1301)

京都市では、学区等の地域コミュニティにおける脱炭素型ライフスタイルへの転換及び家庭部門での二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量削減を促進するため、平成23年度から「エコ学区(※)」への支援を実施しています。

平成28年度から「エコ学区」ステップアップ事業を実施し、令和4年度からは、本事業を地域の各種団体に対象を拡大し、地域での主体的な環境への取組の支援を開始しました。

令和8年度は、市民が地球温暖化を自分ごとととらえ、環境と調和したライフスタイルへの転換に取り組む機運を醸成するため、エコ学区及び地域等のコミュニティにおけるエコ活動を支援します。

※ 地域ぐるみでエコ活動を推進することを宣言し、エコ活動に取り組んでいる学区。

市内の全222学区がエコ学区を宣言しています。

※計画時点では未確定ですが、提案する内容が採択されれば、実施します。

2 京都発脱炭素ライフスタイル推進に係るプロジェクト創出及び実証支援等業務(1304)

京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンに基づき、市民・事業者・コミュニティ等と連携し、市民のライフスタイルをより温室効果ガスの排出が少ないものに転換していくための仕掛け(プロジェクト)を創出及び実証します。

また、令和4年度以降に創出・実証したプロジェクトの成果の発信に加え、新たなプロジェクトの創出・支援を行います。

※計画時点では未確定ですが、提案する内容が採択されれば、実施します。

3 住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業(1307)

市民の家庭での太陽光発電設備で生み出される環境価値（CO2 削減量）を取りまとめ、国の J-クレジット制度を利用してクレジット化したうえで企業等に売却し、その収益を市内加盟店で利用できる地域ポイントとして各家庭に還元する事業を実施します。

令和 8 年度は新規会員の募集は行わず、令和 7 年度までの会員に対してポイントを還元することと令和 7 年度に発行したポイントの精算業務を行います。

※計画時点では未確定ですが、提案する内容が採択されれば、実施します。

4 ごみ減量推進事業

市民（市民団体）、事業者・事業者団体、ごみ問題の専門家、京都市などが自発性とパートナーシップを基本として、ごみ減量に関する意識の高揚を図るとともに、地域でのごみ減量に関する自主的な取組を促進することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしたいまちと暮らしの実現に寄与するために、以下の事業に取り組みます。

（1）ごみ減量推進事業 普及啓発(1621)

パンフレット、ホームページ等を活用し、効果的な広報を行います。

ごみ減量につながるライフスタイルへの転換のヒントや各団体の活動報告等を掲載した情報誌「こごみ日和」を年 4 回発行します。

全市的イベント等において啓発ブース（パネル展示、アンケート、クイズ、工作教室等）を出展します。

市民向け、こども向け、企業向けのごみ減量講座やワークショップ等を行います。

設立 30 年を迎え、次の 30 年に向け、記念事業（1625）のみならず、啓発の機会を捉えて、意識から行動へライフスタイルの転換を呼びかけます。

（2）ごみ減量推進事業 ごみ減量事業化(1622)

市立小中学校児童生徒が飲用した学校給食用牛乳パックを、トイレトペーパー「めぐレット」にリサイクルします。

ごみ減量・リサイクルに関する取組など、循環型社会の実現に資する事業に取り組む団体等を応援します。

生ごみコンポスト取組支援として、メルマガ配信やメールでの対応により作業の伴走支援をするとともに、取組団体へは学習会等を開催し活動の活性化を図ります。

落ち葉堆肥化の取組支援として作業が軽減できる資材「タヒロンガーデンバッグ」を紹介、斡旋します。

事業者から提供された端材をこどもの創作あそびに活用する取組を進めます。

（3）ごみ減量推進事業 地域活動(1623)

小学校区（元学区を含む）を基本単位として、地域住民により組織される地域ごみ減量推進会議の活動を支援します。

市エコまちステーション等との協働で学習会などを開催予定です。

地域ごみ減量推進会議の行政区単位での活動や取組等について、情報共有や意見交換を行います。

(4) ごみ減量推進事業 2 R型エコタウン構築事業(1624)

2 R型ライフスタイルを広めるための人づくり事業を実施します。

2 Rの考え方や施策、モデルとなる行動様式等を発信します。

日用品等の修理等を行う店舗を紹介し、その利用促進及び家庭ごみの減量を図ります。

【3】講師派遣事業 [自主事業]

講師派遣・講座の企画実施（セミナー・研修・イベント等）(1401)

外部でのセミナーやシンポジウム等に職員を派遣し、環境教育、環境学習施設運営やボランティアコーディネーション、SDGsやごみ減量等をテーマとした講演や事例発表を行います。また、依頼元の要望にあわせた出前講座、セミナーやワークショップの企画実施を通して、他団体による環境活動の支援を行います。

さらに、きょうとSDGsネットワークのサポーター登録を通じた支援や、京都市版SDGsボードゲームを活用した教育プログラムの提供等も行います。

【4】調査・研究・開発・発信事業 [自主事業]

1 脱炭素先行地域・グリーン人材育成支援事業(1310)

京都市では、環境省が進める「脱炭素先行地域」の選定を受け、伏見エリアを中心に、地域コミュニティの核である文化遺産、商店街、住まい等において、脱炭素が、地域コミュニティの活性など、地域課題の解決にも結び付く地域脱炭素モデルの創出に向けた取り組みを進めています。

本センターは、市内大学とともにグリーン人材育成拠点に指定されており、当協会は京都市が設置する「グリーン人材育成ワーキンググループ」の一員として人材育成を行います。

令和7年度、文化遺産の脱炭素化WGメンバーで、寺社施設の関係者が立ち上げた新電力事業者 TERA Energy 株式会社と連携し企画した、寺社における先進的な再エネ導入事例の見学や、寺社を舞台とした体験を通して自身の暮らし方を見つめ直すプログラムの実施を目指します。

2 バイオマス有効活用推進事業(1514)

協会の自主財源を獲得するため、炭を燃やさずに生活に取り入れることで、暮らしを豊かにし、脱炭素にも繋がるライフスタイルを提案する「炭から始める気候アクション（略称：スミカラ）」を拡大展開（実施回数及び実施地域、新たなワークショップの企画立案）するとともに、協賛企業の継続的な獲得に努めます。

合わせて、バイオ炭づくり体験等の企画立案、試行実施を進め、企業が主催者となり、協会が運営支援を受託するスミカラに続く事業立ち上げのための環境整備を進めます。

3 京都市ごみ減量推進事業 会費等を活用した自主事業(1625)

今年度、ごみ減量推進会議 30 周年を迎えるため、記念事業等を進めます。記念講演会や座談会を行うとともに、こごみ日和等で広く情報を発信し、意識から行動へ多くの人を

巻き込む事業を展開します。

4 プラットフォーム事業

(1) 京都カンスリー（環3）プラットフォームの運営(1710)

協会の会員組織である京のアジェンダ21フォーラムを活用し、協会独自のプラットフォームとして、脱炭素・資源循環・生物多様性（「環3」と呼ぶ）の取組レベルをステップアップできるような学習会、研修ツアー、交流会などの活動及び運営を行うとともに新たな会員獲得を目指します。

(2) 会費等を活用した自主事業(1708)

祇園祭ごみゼロ大作戦へ参画するとともに、再生可能エネルギーで充電したポータブル電源の活用など、持続可能な観光に関する取組を実施します。

また、KES 登録事業所が生物多様性保全のために取り組む KES エコロジカルネットワークの事務局業務や、京都市立明徳小学校の学校林「わきの山」における里山保全活動等を関係団体と連携して行います。

5 その他調査・研究・開発・発信(1501)

施設運営・環境教育・ボランティア育成及びマネジメント・NPOや地域活動支援のノウハウ、ごみ減量や再生可能エネルギーの推進に関するコンサルティングや資源の提供をソーシャル・ビジネスとして展開するための調査・研究・開発・発信を行い、協会基本構想の実現を目指します。

また、2027 年の「京都議定書誕生 30 周年」に合わせて、記念行事を開催するための準備を始めます。なおこの行事は、2017 年に開催された 20 周年記念行事をきっかけに、2018 年に京都市、総合地球環境学研究所、イクレイ日本、京都市環境保全活動推進協会の 4 者で締結された「「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の推進における連携に関する協定」を基本として検討します。

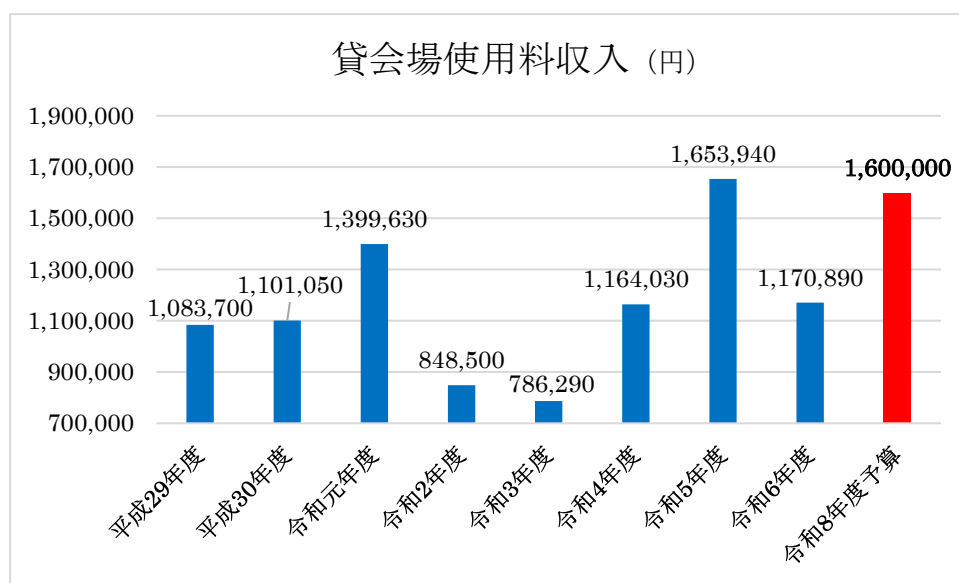
Ⅱ 収益事業

貸会場運営事業

京エコロジーセンターは、一般利用も可能な5つの貸会場を有しています。

団体見学やエコ学習など、指定管理事業に伴う会場使用を優先する必要がある等の制約はありますが、引き続き、利用しやすい設定を検討し、予約方法や支払方法の簡便化を図るとともに、利用方法をわかりやすく知らせるためのチラシやホームページなどの広報ツールを活用して広く利用を呼び掛け、衛生環境の維持はもとより、WiFi環境を向上させるなど機能性を高めることで、利用率向上を目指します。

また、団体見学の来館者や、イベント等の参加者に向けて、貸会議室を行っていることを紹介するなど、新規利用者の獲得に努め、利用料金の増収を図ります。



※令和3年度から利用料金制に移行

Ⅲ その他事業（相互扶助等事業）

機密書類リサイクル事業

オフィスでの古紙リサイクルは進んでいる一方で、個人情報及び企業等が扱う機密書類は、情報漏洩対策が重要な課題であることから、リサイクルされないケースも少なくありません。デジタル化が進み、紙の流通が減ると共に古紙の流通も減っています。貴重な資源として、古紙の啓発と共に機密書類の利用を呼びかけます。

本事業※では、紙のリサイクルを一層推進するため、企業・事業者から排出される機密書類を、個人情報や機密情報が外部に漏洩しないよう、梱包されたまま溶解処理を行い、段ボール板紙に再生します。

※利用に当たっては、協会組織「京都市ごみ減量推進会議」への入会が必要です。